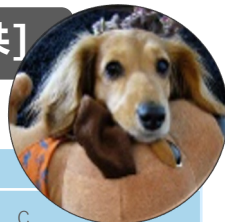




# 月額報酬料金表（税務相談・申告書作成を含む） [個人・法人共]

広報部長 ちーたん



## ■月額顧問料

年商区分		区分		
		A (個人事業)	B (個人事業・一般法人)	C (複雑・高収益法人)
年間 売上高	1,500万円以下	8,000～15,000	23,000	30,000～
	3,000万円以下	15,000～20,000	30,000	35,000～
	5,000万円以下	25,000	33,000	40,000～
	7,500万円以下	30,000	40,000	45,000～
	1億円以下	35,000	45,000	50,000～
	1.5億円以下	-	50,000	55,000～
	2億円以下	-	55,000	60,000～
	3億円以下	-	60,000	70,000～
	5億円以下	-	70,000	80,000～
	7億円以下	-	80,000	90,000～
	10億円以下	-	90,000	120,000～
	15億円以下	-	100,000	140,000～
	20億円以下	120,000～		150,000～
20億円超	別途お見積り致します			
海外取引		なし	なし	あり
従業員数		代表者・夫婦経営	1人以上	10名以上
月間取引数（仕訳数）		少なめ	普通	多め
		(100仕訳程度)	(おおむね200仕訳未満)	(200仕訳以上)
業種		容易な業種	一般的な業種	複雑な業種
事業部門		なし	なし	複数の事業あり
役員報酬+経常利益の売上に占める割合		-	中	高

## ■個人事業主の申告料

確定申告料	原則として月額報酬金額の4か月分 (消費税の申告がある場合は5か月分とします)
-------	--

## ■法人の申告料

決算料・申告料 (消費税・地方税申告業務含む)	原則として月額報酬金額の6か月分 最低額98,000円
----------------------------	--------------------------------

## ■年末調整

	基本料金	1人追加ごとに 加算料金
年末調整（3人まで）	10,000	1,000
住民税申告（3人まで）	10,000	1,000

当事務所の年末調整は単なる手続きではございません。  
前年との比較を行い、提出漏れがないかをしっかり確認いたしますので、  
その分時間と手間がかかりますが、漏れがない正しい年末調整ができます。

## ■法定調書

	基本料金	1件追加ごとに 加算料金
法定調書・支払調書	15,000	1,000
不動産の譲受の対価の支払調書	-	10,000～

## ■税務調査立会料

1日あたり (事前準備・税務署交渉日数含む)	70,000円
---------------------------	---------

## ※注意点

月額報酬3万円以下のお客様は、1～2ヶ月ごとに事務所へご来所いただくこととなります。  
上記区分に掲げる条件を参考にして、事業の利益、代表者および家族の所得状況に応じて、お客様に合わせた料金プランを提案します。  
取引金額を主に料金の算定を行っておりますが、卸売上など売り上げ規模で判断できない場合には、別途相談させていただきます。  
士業、コンサル等の粗利益率の高い法人については、他の業種のお客さまとの公平性の観点から売上高の区分だけでは料金が決まりませんので個別にご相談させていただきます。  
営業時間外対応、月額報酬3万円以下のお客さままで訪問対応希望のお客さまにつきましては、通常料金に10%～20%の加算をさせていただきます。  
社長貸付金、従業員貸付金、仮払金、多額の銀行借入金等税務上・会計上・経営上の問題を抱える会社は、解決に時間を要するため上記報酬に加算されます。  
こちらの料金表は、会計ソフトを導入し、ホームページから問い合わせいただいた方または当事務所のお客様より紹介を受けた方のみ適用する割引後の料金表となっております。  
記帳代行の依頼をされる方、また紹介業者等から依頼を受けた場合は料金が変化する場合もございますのでご了承ください。

## ■当社指定会計ソフト

使用料・保守料 (初回導入指導料2時間まで無料)	年間39,800円のみ
-----------------------------	-------------

## ■償却資産申告書

課税価額	基本料金	1件資産増減ごとに 加算料金
300万円以下	10,000	1,000
1,000万円以下	20,000	1,000
1,500万円以下	30,000	1,000
2,000万円以下	40,000	1,000
3,000万円以下	50,000	1,000
5,000万円以下	60,000	1,000
5,000万円超	70,000～	1,000



# ！！アレックスパートナーズ 3つの応援プラン！！

一人代表法人を応援！月額顧問料25,000円！

## にこにこプラン

### \*プラン内容\*

- 決算料・申告料込の定額料金、低価格にてお受けするプラン！さらに財務分析サービスが無料◎
- ・専任担当者がつき、利益予測・納税予測・節税対策などをしっかり行い、申告に必要な通常のご質問にも丁寧にご対応致します！（ご質問は年数回程度とします）
  - ・3か月に一度ご来所いただき専任担当者とのお打合せを行います。※決算報告会の実施はありません。
  - ・決算料・申告料は不要ですが消費税申告、年末調整、マイナンバー管理費は別途発生します。

### \*対象条件\*

- ・消費税の免税事業者（インボイス制度を選択した場合には消費税の申告料を別途25,000円頂戴します）
- ・年商1,000万円以下、代表者とその親族1名までの小規模事業者限定
- ・帳簿の記帳が指定期日までに正しく行われていること



小規模法人を応援！月額顧問料30,000円！

## サンキュープラン

### \*プラン内容\*

- 決算料・申告料込の定額料金、低価格にてお受けするプラン！さらに財務分析サービスが無料◎
- ・専任担当者がつき、利益予測・納税予測・節税対策などもしっかり行い、申告に必要な通常のご質問にも丁寧にご対応致します！
  - ・2か月に一度ご来所いただき専任担当者とのお打合せを行い、年に1度、決算報告会を実施します。
  - ・決算料・申告料は不要ですが消費税申告(申告料として別途30,000円)、年末調整、マイナンバー管理費は別途発生します。

### \*対象条件\*

- ・年商1,500万円以下、代表者とその親族1名、親族以外の従業員1名までの小規模事業者限定
- ・帳簿の記帳が指定期日までに正しく行われていること

一人個人事業主を応援！月額顧問料10,000円！

## あんしん青色申告プラン

### \*プラン内容\*

- 青色申告特典65万円控除で節税できる税金を利用してほとんど費用負担なくご契約いただけるプラン！
- ・専任担当者がつき、7月以降に年1回当事務所にて納税予測・節税対策提案、翌年2月には申告書の詳細説明を受けられ、申告に必要な通常のご質問にも丁寧にご対応致します！（ご質問は年数回程度とします）
  - ・別途、所得税申告料50,000円・消費税申告料20,000円（インボイス制度で簡易選択した場合）を頂戴します。
  - ・なお、決算報告会・財務分析は実施しません。

### \*対象条件\*

- ・原則として消費税の免税事業者であること。
- ・年商1,000万円以下、代表者世帯年収500万円以下の事業主のみ（配偶者の青色専従者は可）に限ります。
- ・帳簿の記帳が指定期日までに正しく行われていること。
- ・インボイス制度と選択した場合には、原則として簡易課税選択とさせていただきます、本則課税との有利不利の検討をする場合には別途費用が発生します。